

議案第30号

令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,904千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,031,762千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月28日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		770,578	23,000	793,578
	1. 後期高齢者医療保険料	770,578	23,000	793,578
4. 繰入金		211,608	1,923	213,531
	1. 他会計繰入金	211,608	1,923	213,531
6. 諸収入		28,995	△ 10,019	18,976
	3. 雑入	27,194	△ 10,019	17,175
歳入合計		1,016,858	14,904	1,031,762

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合 納付金		978,493	24,555	1,003,048
	1. 後期高齢者医療広域連合 納付金	978,493	24,555	1,003,048
4. 保健事業費		24,659	△ 9,651	15,008
	1. 保健事業費	24,659	△ 9,651	15,008
歳出合計		1,016,858	14,904	1,031,762

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	770,578	23,000	793,578
4. 繰入金	211,608	1,923	213,531
6. 諸収入	28,995	△10,019	18,976
歳入合計	1,016,858	14,904	1,031,762

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合 納付金	978,493	24,555	1,003,048			24,555	
4. 保健事業費	24,659	△ 9,651	15,008			△ 9,651	
歳出合計	1,016,858	14,904	1,031,762			14,904	

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	770,578	23,000	793,578	1. 特別徴収保険料	△14,000	現年度分保険料 △14,000
				2. 普通徴収保険料	37,000	現年度分保険料 37,000
計	770,578	23,000	793,578			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	211,608	1,923	213,531	1. 一般会計繰入金	1,923	保険基盤安定繰入金 1,555 後期高齢者健診事業繰入金 368
計	211,608	1,923	213,531			

(款) 6. 諸収入

(項) 3. 雑入

3. 後期高齢者健診委託金	24,366	△10,019	14,347	1. 後期高齢者健診委託金	△10,019	後期高齢者健診委託金 △10,019
計	27,194	△10,019	17,175			

3. 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	978,493	24,555	1,003,048			24,555		18. 負担金補助 及び交付金	24,555	後期高齢者医療広域連合保 険料納付金 23,000 後期高齢者医療保険基盤安 定事業費負担金 1,555
計	978,493	24,555	1,003,048			24,555				

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 後期高齢者 健康診査費	24,659	△9,651	15,008			△9,651		11. 役務費	△104	特定健康診査等データ管理 システム手数料 △104
								12. 委託料	△9,547	高齢者健康診査委託料 △9,547
計	24,659	△9,651	15,008			△9,651				